

(様式3)

目標達成計画

グループホームゆうゆ

作成日：平成 26 年 3 月 4 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	12	ご利用者様、ご家族様及び事業所職員の不安軽減と他事業所との情報共有の観点から重度化や終末期についての明確な指針の策定と地域包括センター及び関係事業所との連携強化が望まれる。	ご利用者の重度化や終末期の対応について事業所で一定の基準を設ける。基準に当たるご利用者様にはその状況に適した施設等へスムーズに移動ができるよう支援する。	職員間でご利用者様の重度化や終末期による退所基準を話し合いゆうゆの代表者に提出。代表者とも話し合い事業所の退所基準を具体的にあげる。ご利用者様の重度化等を予測しながら地域包括センターや他施設と相談しながらスムーズな移動の支援を行う。	3ヶ月
2	10	*2種類のアセスメント様式を用いていた為抽出された課題を介護計画に落とし込む過程が煩雑になっていた。 *サービス実施記録は共通項目しか記入できず個別対応になっていない。	*アセスメントはセンター方式に統一する。(要介護認定更新時期に併せて) *個々のサービス内容に添った実施記録を行う。	*アセスメントはセンター方式を用い、ご家族様より頂いた情報を基にその都度付け足しながら活用する。 *サービス実施記録は個別のサービス内容に添ってチェックできる用紙にする。	12ヶ月
3	5	新人職員に対する研修に加え、身体拘束の禁止の対象となる具体的な行為についての研修を繰り返し学習し、体系的な研修を行う。	新人職員を含む全職員で身体拘束とはどんなことか、どんな時に拘束をしてしまうかなど学習し、身体拘束を起こさないことを繰り返し学ぶ。	施設内研修で身体拘束とはどんなことかその弊害はなにか、拘束の原因とその予防対策について新人職員を含む全職員で学習する。機会がある度に取り上げ学習する。	2ヶ月
4	5 1 2	新人職員に対する研修に加え、高齢者虐待防止関連法についての研修を繰り返し行い、他の職員のスキルアップの為の研修計画の策定を行う。	高齢者虐待防止についての学習や研修を行い質の高い介護に活かす。	施設内研修で高齢者虐待とはどんなことかその弊害はなにか、高齢者虐待をする原因とその予防対策について先輩職員が講師となり新人職員を含む全員で学習する。また機会がある度に取り上げ学習会を行う。	2ヶ月
5					ヶ月

